

藤原宮大極殿院北部の造営過程に関する 一検討

岩永 玲

I はじめに

奈良文化財研究所が継続的におこなっている藤原宮大極殿院の発掘調査により、大極殿院全体の様相解明が進みつつある。なかでも大極殿後方回廊以北（以下「大極殿院北部」）については、2021年度実施の飛鳥藤原第208次調査をもって基壇SX11650を除いた東半の調査が一通り終了したことに加え、造営時の溝や礫敷などの複雑な重複関係があきらかになっていることから、藤原宮中枢部の中でも造営・整備過程に対する理解が最も細かい単位で進んでいる範囲の一つと言える。その成果は、廣瀬ほか（2019）による北面回廊の造営と内庭整備の様相に関する考察、松永ほか（2020）による東面北回廊南部および大極殿後方東回廊周辺の遺構変遷案、大澤・村田（2020）による運河SD1901A埋土の地質学的調査に基づいた大極殿院造営手順案、鈴木・若杉ほか（2021）による大極殿院回廊の規模と造営計画に関する考察、岩永・廣瀬ほか（2022）による大極殿後方回廊・基壇SX11650から北面回廊にかけての造営・整備過程に関する考察などにおいて提示されている¹。

これらの検討により、大極殿院北部各所の造営・整備過程については理解が深まりつつあるが、北部全体における造営・整備過程の様相を解明するには、各調査成果を統合・整理し、複雑に展開する遺構の変遷過程を総体として紐解く作業が必要である。そこで本稿では、2021年度末時点における既調査の成果を改めて整理し、大極殿院北部（既調査区内）の造営・整備過程の復元を試みる。本検討はあくまでも大極殿院の調査が完了していない時点におけるものであり、今後の検証を前提としていることは言うまでもないが、大極殿院を含む藤原宮中枢部の造営過程解明の一助となることを目指したい。

II 復元の前提

具体的な造営・整備過程の復元にあたっては、各調査で検出されている整地土や礫敷、溝などの重複関係が整合するか確認することが肝要である。そこで以下では、整地および整地土・礫敷・溝について、大極殿院南部で実施された調査の成果も含めて整理しつつ、それらの重複関係を改めて示すことにした。その中で、調査次数ごとで異なる名称が付さ

れている場合については、同一と判断できるものを可能な限り抽出した。なお、本稿に直接関わりがある遺構は図1の通りである。

1 整地・整地土

第一次整地・第一次整地土 藤原宮造営前に旧地形をならすためにおこなわれた整地を第一次整地と呼ぶ。また、基本的にこれにともなう整地土を第一次整地土と呼ぶ。先行条坊側溝や運河SD1901Aは、この第一次整地土を掘り込んでいる。大極殿院で確認されている第一次整地土には、暗褐色砂質土や黒褐色砂質土、褐灰色粘質土などがある。各調査概報でこれに対応する層の表記は表1の通りである。

第二次整地・第二次整地土 藤原宮の本格的な造営に際し、基壇建物の基壇造成に先行しておこなわれた整地を第二次整地と呼ぶ。また、これにともなう整地土を第二次整地土と呼ぶ。先行条坊側溝や運河SD1901Aは、この第二次整地土により埋め立てられる。大極殿院で確認されている第二次整地土には、暗褐色砂質土、橙褐色粘質土、褐色砂質土、黄褐色砂質土などがあり、一部には造営時に生じた木屑や凝灰岩粉、瓦片などが含まれる。

最終整地・最終整地土 宮造営時の整地のうち、基壇建物の基壇造成に後出し、大極殿院内庭や回廊の外周の整備にともなうものを最終整地と呼ぶ。また、これにともなう整地土を最終整地土と呼ぶ。後述の造営溝を埋める整地土で、第二次整地土と同様に造営中に生じた瓦片や凝灰岩片などを一定量含む。最終整地土は、それを覆う礫敷と一体で敷設された可能性が高く、大極殿院ではその敷設時期は2度あったと考えられている（廣瀬ほか2019）。本稿では便宜的に、最初に敷設されたものを「最終整地土1」、2度目に敷設されたものを「最終整地土2」と呼ぶことにする。

最終整地土1は、大極殿院南門SB10700や南面東回廊SC9000、東面南回廊SC9450の完成後に内庭および回廊の外周を整備する段階で敷設されたものである。主体をなすのは、大極殿院南部の内庭のほか運河SD1901Aや迂回溝SD10801Bの埋立地を中心に敷きこまれた、金雲母を大量に含む黄橙色の砂質土である。最終整地土2は、大極殿院北部において回廊等の完成後に内庭や回廊の外周を整備する段階で敷設されたものであり、同範囲において部分的に遺存する。橙色粘質土・褐色粘質土・褐灰色砂質土などからなる。

2 磯敷

礫敷は、大極殿院内庭や回廊の外周の整備にともなって最終整地土の上に敷設される。上述の通り、2度にわたって最終整地土と一体で施工されたとみられる。

最終整地土1と一体で施工された礫敷に該当するのは、大極殿院南部において第160・182・186・190次調査で検出している礫敷SX10888と、大極殿院北部において第198次調査

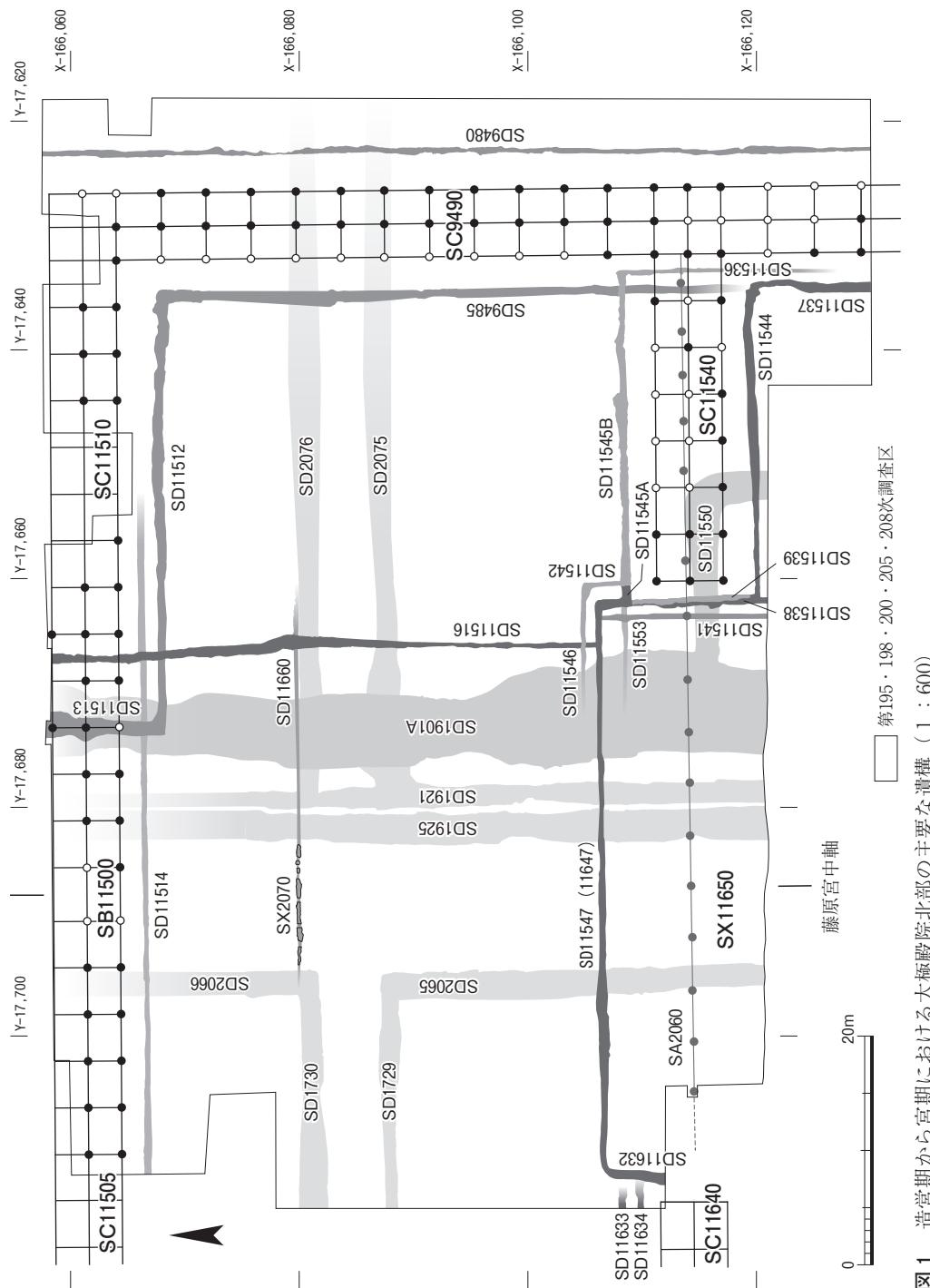


図1 造営期から宮期における大極殿院北部の主要な遺構（1：600）

表1 各調査概報における整地土の表記と対応

調査次数	第一次整地土	第二次整地土	最終整地土1	最終整地土2	文献
20次	—	—	—	—	奈良国立文化財研究所 (1978a)
21次	—	—	—	—	奈良国立文化財研究所 (1978b)
117次	—	—	黄色粘土 暗褐色粘土など		西口ほか (2003)
148次	IV層 (①段階)	III層 (②段階)	(③段階)		高田ほか (2008)
160次	整地層1	整地層2	整地層3		高橋ほか (2010)
182次	(※1)	褐色砂質土 橙褐色砂質土 (※5)	—		森川ほか (2015)
186次	(※2)	(※6)	(※8)		廣瀬ほか (2016)
190次	—	—	—		和田ほか (2017)
195・198次	暗褐色砂質土 (※3)	整地土A	整地土B 1	整地土B 2	廣瀬ほか (2019)
200次	黒褐色砂質土 (※4)	整地土① (※7)	(※9)	整地土③	松永ほか (2020)
205次	第一次整地土	第二次整地土	最終整地土		鈴木・若杉ほか (2021)
208次	第一次整地土	第二次整地土	黄橙色砂質土	—	岩永・廣瀬ほか (2022)

- (※1・2) 「暗褐色土」がこれに該当する可能性があるが、断定できない。
- (※3・4) 実際には宮造営前の堆積との判別が難しく、これらもまとめて「暗褐色砂質土」ないし「黒褐色砂質土」と表記している。
- (※5) 第179次調査の成果に照らすと、「橙褐色砂質土」の一部は最終整地土にあたる可能性もある。
- (※6・8) 第186次調査概報によると、礫敷の下位に「褐色砂質土」「橙褐色砂質土」が堆積する。土層図からは、これらが第二次整地土・最終整地土のいずれに該当するのか判別できなかった。
- (※7) 第200次調査の「整地土①」は礫敷SX11548をはさんで「整地土①-a・「整地土①-b」に細分されているが、第208次調査でSX11548が下層礫敷SX11515Aに対応する可能性が高まつたことや、基壇SX11650の存在が判明したことから、「整地土①」全体もしくはSX11548を覆う「整地土①-b」は、SX11650ないし大極殿後方東回廊SC11540の基壇土にあたる可能性が浮上した（岩永・廣瀬ほか2022）。該当する土層が広がる第200次調査区西北部は広範囲にわたり後世の削平を受けており、これに加えて整地土と基壇土を客観的に識別することがそもそも困難であるため、現状ではいずれの解釈も成立可能と言わざるを得ない。
- (※9) 第200次調査概報では「整地土②」が第198次調査の「整地土B 1」に対応するとしている。両者は金雲母を多く含む点が似るが、「整地土B 1」が下層礫敷SX11515Aの置土となるのに対し、「整地土②」はSX11515Aに相当するとみられる礫敷SX11548に後出することから、少なくとも一連のものではない。「整地土②」としているものは、大極殿後方東回廊SC11540および基壇SX11650の造営溝を埋め立てることから、SC11540ないしSX11650の基壇土とみるのが自然である。

で検出している下層礫敷SX11515Aであり、また第148次調査検出の礫敷SX10711の一部もこれにあたる可能性が高い。また第200次調査検出の礫敷SX11548は、黄橙色砂質土を置土とはしないものの、最終的に整地土ないし基壇土内において埋没することから、SX11515Aと一連のものであった可能性が高いと考える（岩永・廣瀬ほか2022）。さらに、第208次調査で検出している礫敷SX11515のうち、運河SD1901A上に広がる黄橙色砂質土を置土とするものも、SX11515Aに対応するとみるのが自然である。SX10888は大極殿院南部の内庭一面に敷かれたものとみられるが、SX11515Aはその遺存状況から大極殿院北部の藤原宮中軸周辺に限って敷設されたと考えられる（廣瀬ほか2019、岩永・廣瀬ほか2022）。確認できているSX11515AおよびSX11548の東端は、北面東回廊SC11510付近で宮中軸から約25m、大極殿後方東回廊SC11540付近で宮中軸から約29mの位置にあり、西端は既調査区外にあたるため未検出であるが、宮中軸でこれを折り返した位置にくると推定する²。

最終整地土2と一体で施工された礫敷に該当するのは、大極殿院北部において第195・198次調査で検出している上層礫敷SX11515Bである。また、第205次調査検出のSX11515と、第208次調査で検出している礫敷SX11515の一部も、SX11515Bに対応する可能性が高い。SX11515Bは、SX11515Aが及ばなかった大極殿院東北部と西北部を充填するとともに、既にSX11515Aが敷かれていた運河埋立地周辺にも敷設されたことが判明している。おそらく、SX11515Aの敷設から最終整地土2およびSX11515Bの敷設までの間に、運河埋立地周辺がさらなる沈下をおこしたからであろう。

3 造営期の溝

藤原宮中枢部の造営時にはさまざまな溝が掘削されるが、ここでは基壇建物の造営に関わる溝、すなわち調査概報で「造営溝」と仮称してきた溝と雨落溝に焦点を当てる。いずれも基壇建物の造営時に基壇の周囲に配される排水溝である。

造営溝 造営溝は計画段階を含む基壇建物造営の何れかの段階で基壇裾に掘削され、最終的に整地土や基壇土、礫敷に覆われることが判明している。概して雨落溝よりも幅広で深い。埋土は機能時に堆積した砂と埋立土からなるが、それらには造営時に生じた木屑や瓦片、凝灰岩片などが含まれることが多い。造営溝の存在は、飛鳥藤原第100次調査の頃から認識されるようになり、その後第120次調査概報（市ほか2003）において「造営溝」の名が初めて登場し、第136次調査概報（市・井上ほか2006）でその性格の検討が本格的に始まった。

造営溝の機能について、初期には建物造営時の排水溝としての機能や、水をはり建物の水準を得る機能が想定されたが（市ほか2003、市・井上ほか2006など）、後者は確証に欠けることもあり現在では支持を失いつつある。その後、第195・198次調査で実施された北面回廊および東面北回廊の基壇裾周辺の土層観察や自然科学分析の結果、造営溝の主たる機能は基壇が最終的に完成するまでの間の雨水排水にあることが判明した（廣瀬ほか2019）。当該調査で分析対象となった南北溝SD9485・東西溝SD11512・南北溝SD11513については、基壇造成に際して掘削され建物建設中も機能していたとの所見が得られているが、第190次調査検出の南北溝SD9480・SD9461のように、基壇造成にともなって掘削され回廊建物建設時に埋められたものもある。後者の場合、建物建設中の雨水処理は後述の雨落溝のみに委ねたことになる。一方で、第198次調査検出の東西溝SD11514（東半）のように、基壇造成に先駆けて掘削され雨水を排水した痕跡まで認められるものの、最終的に基壇造成前に埋められる場合もある。SD11514のような溝の存在や、造営溝が元来基壇裾に設けられる溝であることから、造営溝は計画線ないし区画線としての機能も有していたことが分かる（岩永・廣瀬ほか2022）。

以上から、造営溝は①基壇が最終的に完成するまでの間、基壇裾で雨水を受け排水する機能、②計画線もしくは区画線としての機能の、いずれかもしくは両方を備えた溝と言うことができる。

雨落溝 雨落溝は、基壇上に建物を建設する中で軒から滴る雨水を排水するために、概ね軒下に設けられた溝である。多くの場合、造営溝よりも幅狭で浅く、埋土の大半は機能時の堆積である粗砂からなり、瓦片や基壇外装由来の凝灰岩片が含まれることもある。大極殿院では最終的に内庭の整備にともなって最終整地土や礫敷に覆われる³。基本的には、造営溝に対し基壇側に寄る位置に設けられるが、第200次調査検出の東西溝SD11545Bのように造営溝の位置をほぼ踏襲する場合もある。また、雨落溝は必ずしも建物建設開始後すぐに設けられるとは限らず、雨落溝がない期間に軒からの雨水を基壇裾の造営溝で受け止めていた事例もある⁴。この場合、雨落溝が本来果たすべき機能を造営溝が兼ねていたことになる。

III 大極殿院北部の造営・整備過程試案

以上を踏まえ、大極殿院北部の造営・整備過程を以下のように8期に区分した（図3～5）。また、図3～5に対応する造営期の溝の消長を図2に示した。第200次調査検出の整地土①-aを第二次整地土とみるか大極殿後方東回廊SC11540ないし基壇SX11650の基壇土の一部とみるかにより、4期～5期の理解が変わるため、この2時期についてはまず整地土①-a = 第二次整地土とした場合の試案（以下「A案」）を提示し、次に整地土①-a = 基壇土とした場合（以下「B案」）に先と異なる点を記す。

1期 旧地形をならす第一次整地がおこなわれる。その後、まず南北溝SD1925が掘削され、これが埋められたのち、先行朱雀大路および先行四条条間路の側溝が掘削される。続いて、宮造営のための資材を運搬したとみられる運河SD1901Aが掘削される。大極殿院南門SB10700および大極殿の造営にともない、それらを迂回する南北溝SD10801Bが南門南方でSD1901Aから派生し、大極殿後方東回廊予定地で東西溝SD11550となって再びSD1901Aに取り付く⁵。

2期 大極殿院の本格的な造営に向け第二次整地がおこなわれ、先行朱雀大路および先行四条条間路の側溝・運河SD1901A・東西溝SD11550が第二次整地土により埋められる。その後、北面回廊の南方に同回廊にともなう最初の造営溝とみられる東西溝SD11514が掘削される。SD11514については、北面回廊南辺を画する後述の東西溝SD11512から北に約2.0mの位置にあるとともに、これに先行することが判明している。このことから、北面回廊はもともとSD11514を基壇の南辺とする位置に計画されていたものの、何らかの計画

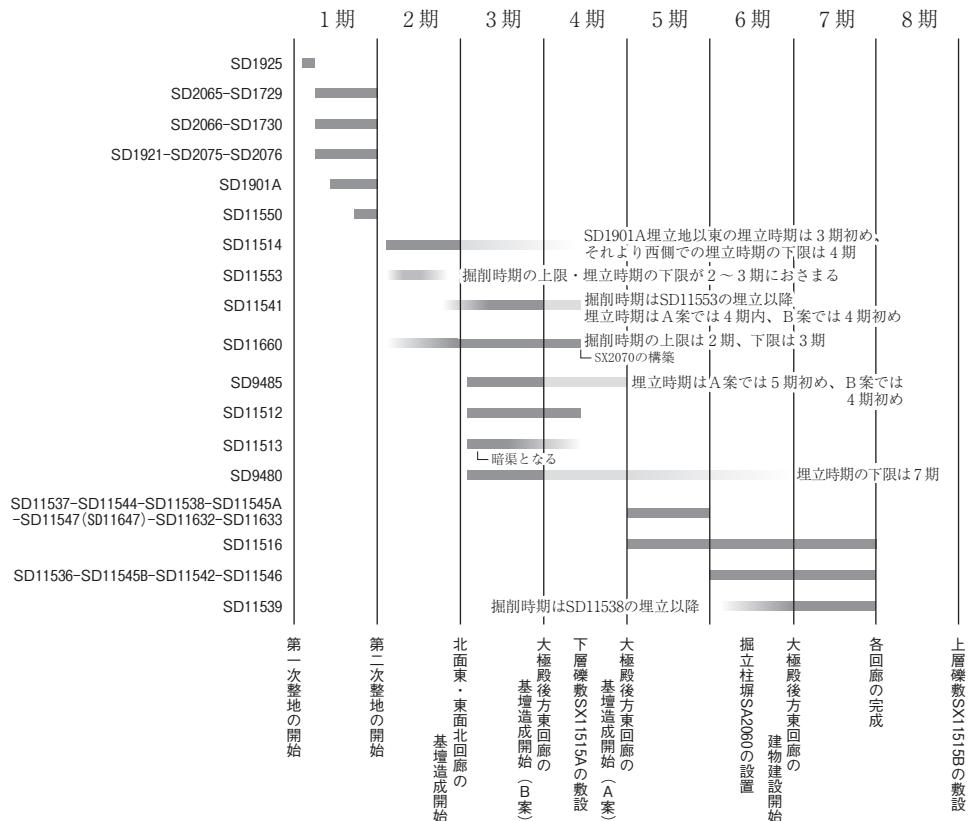


図2 造営期の大極殿院北部における溝の消長

変更により南に移動した可能性が指摘されている（廣瀬ほか2019）。

なお図3（2期）には、東西溝SD11553・南北溝SD11541・東西溝SD11660も記しているが、これら3条の溝は図2に示した通り、2期ないし3期のいずれかの段階で掘削されたものであり、2期に確実に機能していたことを明示するものではない。SD11553とこれに後出するSD11541は大極殿後方東回廊SC11540とともに最も最初の造営溝であるが、後方東回廊の基壇造成はただちには始まらず、2条の溝は4期までに計画線ないし区画溝として機能を終えたと考えられる。一方SD11660は、SD11514から南に約13.5mの位置にある溝である。この溝の性格に結論を付すことは難しいが、SD11660が大極殿院北部の中で相対的に早い時期に掘削された点や、ごく浅い素掘溝で安定した流れがあったとは考え難い点、そして大極殿後方が最終的に回廊に囲まれた空閑地となることへの疑問などから、第208次調査概報では可能性の一つとして、同溝は建物の造営に関わる計画線・区画線であったものの、最終的にその位置に建物は造営されなかったという仮説を提示した（岩永・廣瀬ほか2022）⁶。

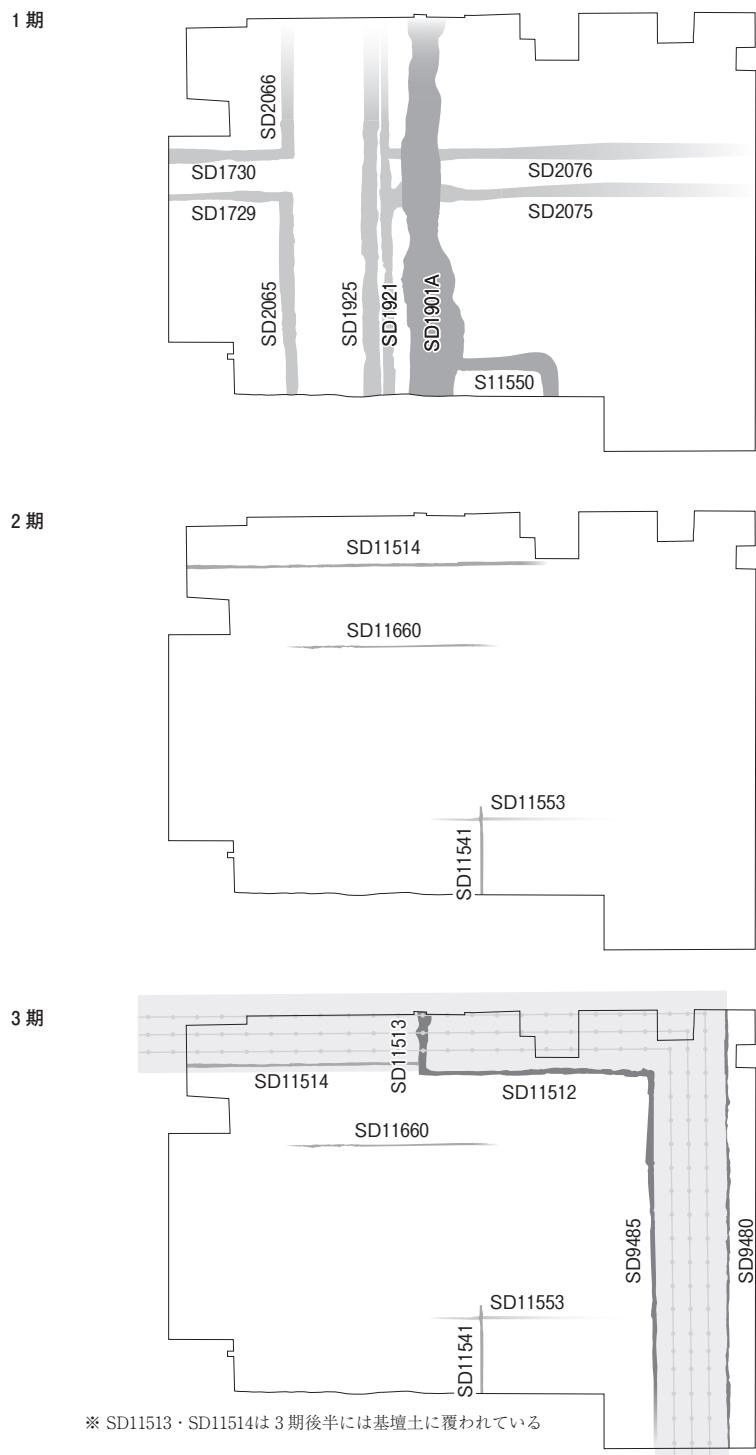


図3 大極殿院北部の造営・整備過程（1～3期）

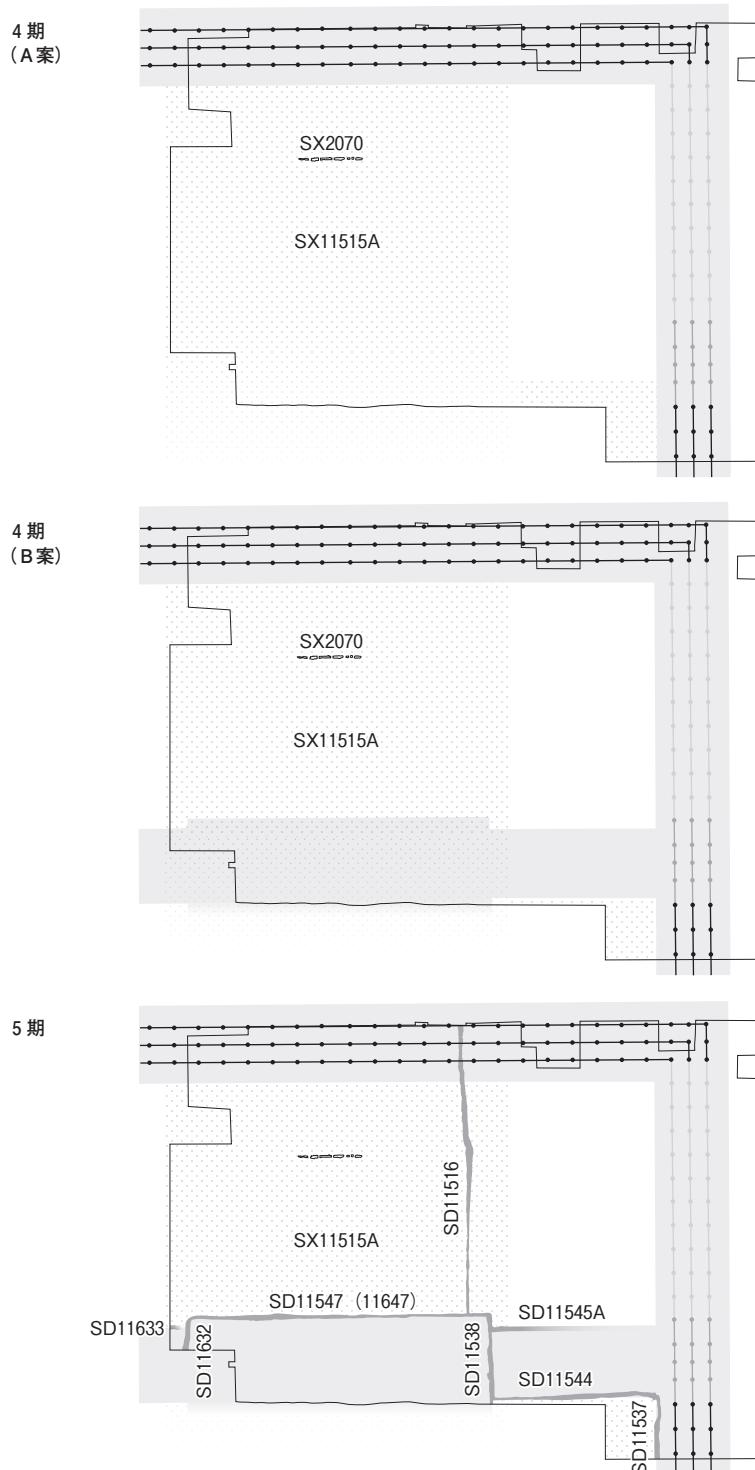


図4 大極殿院北部の造営・整備過程（4～5期）

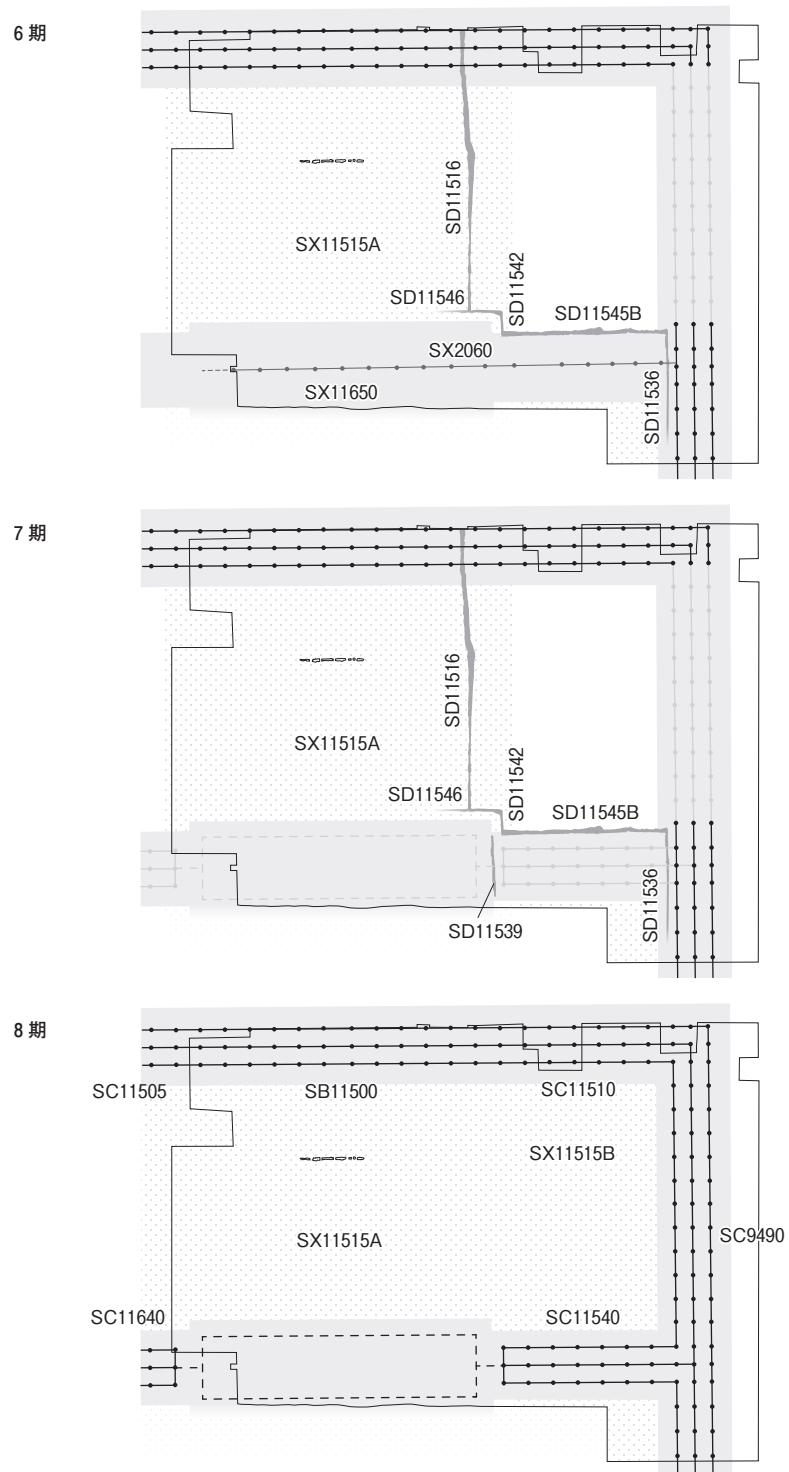


図5 大極殿院北部の造営・整備過程（6～8期）

3期 まず東西溝SD11514が埋められるが、その手順については以下の2通りが考えられる。第1は、運河SD1901A埋立地以東の範囲が最初に埋められるというもので、その後、北面東回廊SC11510および東面北回廊SC9490の基壇造成が始まり、基壇土がある程度積まれた段階で、基壇造成および回廊建物建設中の雨水処理を目的とした南北溝SD9480・南北溝SD9485－東西溝SD11512－南北溝SD11513が掘削される。SD11512がSD1901A埋立地より西には続かないことから、この一連の溝の掘削時には同埋立地より西側ではSD11514が機能し続けていたと考えられ⁷、その後埋立地より西側でも北面回廊の基壇造成・回廊建物の建設が始まると、ようやくSD11514が完全に埋められる。つまり、本案は北面回廊の基壇造成が東から順に進んだ可能性を示唆するものである。

第2は、SD11512を含む一連の溝の掘削前にSD11514の埋め立てが全て完了するというものである。したがって、北面回廊の造営が東から進んだかどうかは分からぬ。ただしこの場合は、SD1901A埋立地より西側の排水処理に対する説明が難しく、1案に比して成立する蓋然性は低いと考える。いずれの場合であっても、北面回廊では3期のうちに礎石の据え付けや回廊建物の建設がある程度まで進む。一連の排水溝は、礎石の据え付けに先立ちSD11513を暗渠とする⁸ことで3期を通して機能したとみられる。

東面北回廊についても、この時期に建物の建設が開始されたと考えられる。ただし大極殿後方東回廊SC11540より北側の範囲については、大極殿院回廊の他の区画と異なる特殊な柱位置を探っており、その理由は判然としないものの、大極殿院内における造営工程の差を反映している可能性が指摘されている（鈴木・若杉ほか2021）ことから、同範囲における建物の建設開始時期はやや下るかもしれない。

4期（A案） 北面回廊SC11510・SC11505では基壇造成・建物建設が終盤を迎える。これにともない、東西溝SD11512が埋められる。またこの時期には東西溝SD11660も埋められるが、宮中軸付近の約7.3m間については特に念入りに埋められ、その上部に丸瓦が連ねて据えられる（瓦組遺構SX2070）。また、運河SD1901A埋め立て後の地盤沈下範囲は最終整地1で整地され、宮中軸の周辺に下層礎敷SX11515Aが敷設される。

SX2070については、第20次調査時には暗渠状遺構と認識していたが（奈良国立文化財研究所1978a）、再調査の結果、前身のSD11660を埋めた後に丸瓦が設置されたことが判明したため、少なくとも暗渠として機能していた可能性は失われた。またその性格について、第20次調査概報では建物に付随する可能性を指摘していたが、念入りに埋め丸瓦を設置する箇所が宮中軸付近に限定されることから、第208次調査概報では内裏と大極殿との間を結ぶ動線を意識したものであると推測した（岩永・廣瀬ほか2022）⁹。

なお図4では、SD11512との接続関係から南北溝SD9485とその対になる南北溝SD9480もこの時期に埋められる表現を採った。SD9485については、SD11512の埋没にともない

行き先を喪失することからSD11512と同時に埋められるのが自然と考えたためであるが¹⁰、SD9480の場合は厳密な埋立時期が不明であるため、この時点でも機能していた可能性は十分ある。いずれにせよ、SD9485・SD9480埋土の自然科学分析の結果（廣瀬ほか2019）を考慮すると、東面北回廊SC9490では少なくとも基壇造成は終盤に近き、南部では建物の建設もある程度進んでいたと考えられる。

4期（B案） A案と異なるのは、最終整地土1および下層礫敷SX11515Aの敷設前に大極殿後方東回廊SC11540（・同西回廊SC11640）および基壇SX11650の基壇造成が始まる点である。註10に記した通り、後方東回廊と東面北回廊SC9490の接続部において後方東回廊の基壇土が南北溝SD9485を埋めることから、少なくとも後方東回廊の基壇造成については一連の溝である南北溝SD9485－東西溝SD11512の埋め立てと並行しておこなわれた可能性が指摘できる。ただし、基壇造成は周囲に造営溝を巡らせる必要がないほどのごく初期の段階で中断され、下層礫敷SX11515Aによって基壇の西端も覆われることになる。

5期（A案） 大極殿後方回廊SC11540・SC11640および基壇SX11650の基壇造成が始まる。これにともない、下層礫敷SX11515Aの一部が基壇土に覆われるとともに、基壇造成中の雨水排水を担う南北溝SD11537－東西溝SD11544－南北溝SD11538－東西溝SD11545A－東西溝SD11547（＝SD11647）－南北溝SD11632－東西溝SD11633¹¹－南北溝SD11516が掘削される。なお、溝底の標高から、後方回廊および基壇SX11650周辺の排水がSD11516に集められ、北面回廊の外に送り出されたことが判明している。

5期（B案） 中断していた大極殿後方回廊SC11540（・SC11640）および基壇SX11650の基壇造成が再開され、これにともなって一連の排水溝が掘削される。図4（5期）上ではA案と異なる点はない。

6期 大極殿後方回廊SC11540・SC11640および基壇SX11650の基壇造成が終盤に近づく。これにともない、南北溝SD11537－東西溝SD11544－南北溝SD11538－東西溝SD11545A－東西溝SD11547－南北溝SD11632－東西溝SD11633が埋められ、新たに建物建設中の雨水排水を目的とした南北溝SD11536－東西溝SD11545B－南北溝SD11542－東西溝SD11546が掘削される。なお、SD11546が南北溝SD11516に接続することから、一連の溝を通る雨水は5期と同様にSD11516を介して北に送られたと考えられる¹²。

またこの時期には、後方回廊および基壇SX11650上に掘立柱塀SA2060が設置される。松永ほか（2020）が指摘するように、これらの基壇上に建物を建設する計画が一旦中断したためとみられる。

7期 掘立柱塀SA2060が撤去され、大極殿後方東回廊SC11540の本格的な建物建設が始まる。第208次調査では、調査面積の制約により後方西回廊SC11640および基壇SX11650上において明確な礎石据付痕跡や抜取痕跡は検出していないが、両者に建物が建っていた

と仮定した場合、この段階にその建設がおこなわれた可能性があると考える。

8期 大極殿後方東回廊SC11540の建物が完成し、東面北回廊SC9490が閉じられる。また各回廊において基壇外装の整備が完了する。そして、内庭部における最終整備として造営溝および雨落溝が埋められ、最終整地土2が施されたのち、上層礫敷SX11515Bが敷設される。先述の通り、SX11515Bは下層礫敷SX11515Aが敷設されなかった大極殿院東北部と西北部、そして5期以降に再び沈下した運河埋立地周辺に施されたとみられる。

IV 復元にかかる補足—回廊の建設と雨水処理について—

以上、大極殿院北部の造営・整備過程について大まかに復元を試みた。ただし、上記の試案はあくまでも明確に存在が確認され概報で報告済みの遺構を反映したものであり、当然のことながら北部における造営過程の全容を提示できたわけではない。実際には、明確な痕跡は確認されていないものの本来は存在したと想定される遺構を含めた説明が必要となる場合が多く、それは宮中枢部の造営における最大の課題とも言える水処理の観点に立った場合、特に顕著となる。そこで以下では、大極殿院北部における各回廊の建物建設開始後の期間に対象を絞り、遺存しない遺構の存在を視野に入れつつ雨水処理の様相について検討し、先の試案を補足する。さらに、この検討を進める中で雨落溝と軒の出の関係についていくつかの疑問が生じたため、今後追究すべき課題として提示する。なお本検討は、大極殿院において造営が進行するうえでの最低限度の排水が機能していたという前提に基づいておこなうが、この前提の是非そのものを今後問い合わせ直す必要があると考える。

1 各回廊における建物建設と雨水処理

北面東回廊SC11510・西回廊SC11505 既に調査済みの回廊南側を対象とし、建物の建設が開始される3期以降の様相について、下層礫敷SX11515A敷設の前後に分けて検討する。

まずSX11515Aの敷設以前（3期）については、前述の1案では東西溝SD11514と東西溝SD11512の併存期間が終了してからSX11515Aが敷設されるまでの間の、2案ではSD11512が機能している間の、それぞれ運河SD1901A埋立地より西側における建物の建設と雨水処理の関係が問題となる。これらに対しては、本来SD11512と同様に基壇裾に造営溝ないし雨落溝が設けられていた可能性や、同埋立地より西側における屋根の構築がSX11515Aの敷設に後出する可能性からの説明ができるだろう。このうち後者に関して、第208次調査概報ではSX11515Aの敷設や瓦組遺構SX2070構築の背景には内裏と大極殿を結ぶ動線を重視したことがあると推測したが（岩永・廣瀬ほか2022）、これは天皇が北門を介し大極殿に出御するための最低限の環境が4期に整った可能性を含意しており、仮に北

門周辺の屋根の構築がSX11515Aの敷設に後出したとしても、その工事は4期のうちに完了したものと推測する。

次にSX11515Aの敷設後に関して、北面回廊の建物が完成してから上層礫敷SX11515Bが敷設されるまでの間には大極殿後方東回廊SC11540や基壇SX11650の造営というそれ相応の時間を要する事業が実施されるわけであり、この間、とりわけSX11515Aが及ばず雨水による地盤の軟弱化が危惧される内庭東北部・西北部において水処理が閑却されていたとは考え難いことから、やはり雨落溝の存在を想定せざるを得ない。東北部については、北面東回廊の建物建設が4期のうちに終盤を迎える点や、殊更下層礫敷SX11515Aを横断して雨落溝を掘削する必要がない点、内庭側の水を集めて回廊の外に送り出す南北溝SD11516の掘削時期が5期である点などから、SD11512に代わる雨落溝が5期に掘削され、西端でSD11516に「ト」字形に接続したのではないかと推測する。また西北部についても、同様に新たな雨落溝が5期に掘削されたものと推測するが、これについては今後大極殿院西北部を調査することで検証できる可能性がある。

東面北回廊SC9490 建物の建設が始まる3期以降の様相について、回廊の西側と東側とに分けて検討する。

まず西側については、6期以降における南北溝SD11536北端より北側の範囲（以下、「東面北回廊北部」）の建物建設と雨水処理の関係が問題となる。このSD11536に関して、第200次調査では調査区を南北に通る可能性を想定して精査が行われたが、東西溝SD11545Bへの接続部より北側では平面・断面ともに溝の痕跡は見つからず、同接続部より北には続かないとの最終所見に至っている¹³。当該所見および東面北回廊北部の閉塞が大極殿院北部造営の最終工程と見込まれる点から整合的に判断すると、東面北回廊北部における屋根の構築は8期に一気に進み、雨落溝を掘削することなく最終整地土2や上層礫敷SX11515Bの敷設に至ったのかもしれない。

ただし、実測図によるとSD11536の溝底の標高は検出範囲南端（X = -166,118付近）で70.55m、両肩の検出面の標高は検出範囲南端で70.70m、SD11545Bへの接続部で70.51m、同接続部以北におけるSD11536延長線上の遺構検出面の標高は70.43～70.50mとなっており、北進するほど全体の地形や溝底の標高が低くなることを考慮してもなお、本来北に続いていた溝が削平を受けたと解釈することも可能ではある¹⁴。この場合、SD11545Bへの接続部以北に想定される溝の延長部は、SD11536と一連の工程で設けられたかSD11536の掘削に後出すると考えるのが自然であり、東面北回廊北部における屋根の構築は6期以降に始まり8期に完了するものと推測する。

一方回廊の東側については、かつて第117次調査時に東雨落溝として南北溝SD9491を検出してきたものの、第200次調査時の再精査の結果、SD9491想定位置に溝状の落込や砂の

堆積はなく、第117次調査では南北方向にのびる瓦の堆積を雨落溝と認定した可能性があるとの所見に至ったことから¹⁵、3期に掘削される南北溝SD9480の埋め立て以降の水処理が問題と言える。SD9480は埋没時期が不明であるため、同溝が4期以降のある段階で埋められ、これに代わる雨落溝が新たに掘削された可能性があるほか、回廊建設の終盤まで東雨落溝の機能を兼ねつつ機能していたことも考えられる。

大極殿後方東回廊SC11540 建物の本格的な建設は7期に実施されるが、ここでは掘立柱塀SA2060の上部構造が不明である点を考慮し、6期以降の様相について検討する。

6～7期にかけて、回廊北部では東西溝SD11545Bが北雨落溝として機能しているが、これと対になる南雨落溝の明確な痕跡は確認されていない。ただ、5期の南北溝SD11538に後出する¹⁶南北溝SD11539の溝心が回廊の西南隅で東に振れることから回廊南辺を画する溝がSD11539に接続した可能性が指摘されており（松永ほか2020）、この南辺に想定される溝が南雨落溝に相当するのではないかと考える。SD11539の埋土下部が砂の堆積からなり上部に瓦片が含まれる点も、これを傍証する。この場合、確認されているSD11539の北端はX = -166,109付近にあり、その先の展開については不明であるが、周辺の地形からするに北に延びSD11545Bと一連の東西溝SD11546に接続することで、回廊南部からの排水を北に送ったものと推測する。

2 各回廊の雨落溝と軒の出

上記の検討にあたり、大極殿院で確認されている雨落溝を集成し、各回廊の軒の出を推定した（表2）。その結果いくつかの疑問が生じたため、今後追及すべき課題として以下に取り上げる。なお、尺度については箱崎ほか（2004）、大澤ほか（2017）、廣瀬ほか（2019）、鈴木・若杉ほか（2021）などに基づき、1尺=29.1～29.5cmとして算出している。

東面北回廊SC9490・南回廊SC9450の軒の出に関して 表2から明らかなように、①東面南回廊SC9450の雨落溝が南に向かって広がっており、東門SB9500付近の軒の出が7尺と推定できるのに対し南端付近では8尺となる点、そして②東面北回廊SC9490の軒の出が5尺ないし6尺と推定でき、東面南回廊のそれに比して狭くなる点に、大きな疑問がある。

①で述べた雨落溝の広がりについては第190次調査概報においても指摘があり、北部では基壇縁との間に犬走り状の構造を設ける余裕はないが、南部では幅約40cmの犬走りを想定せざるを得ないことへの疑問が提示されている（和田ほか2017）。宮内の雨落溝があくまでも造営中一時的に設けられた側石も持たない素掘溝であり必ずしも軒の真下に溝心があるとは限らないことを示している、もしくは東面南回廊の南部と北部とで屋根の構築工程および基壇外装の整備工程に差があったことを示していると考えれば一応の説明はつくが、これら以外の可能性も含め今後さらなる検討が必要である。

表2 大極殿院回廊の雨落溝と推定される軒の出

A	B	Aの側柱通りとBの溝心の距離（小数点第2位以下は四捨五入）		
		実測図からの算出値	備考	推定尺度
東面北回廊 SC9490	西雨落溝 SD11536	1.4~1.6m (第200次調査区)		5尺 ないし 6尺
東面南回廊 SC9450	西雨落溝 SD9460	2.0~2.1m (第190次調査区)	『紀要2017』では1.9mと記載	7尺 (北部) ~
		1.8~2.0m (第117次調査区)		
		2.3~2.6m (第160次調査区)	『紀要2010』では約2.5mと記載 実測図からの算出値は平面図のみに基づく(※)	
	東雨落溝 SD9455	1.8~2.0m (第190次調査区)	『紀要2003』では6尺と推定	8尺 (南部)
		2.0m前後 (第117次調査区)	『紀要2010』では約2.5mと記載	
		2.0~2.5m (第160次調査区)	第160次調査平面図では2.3~2.5m、北壁土層図では2.0m前後	
南面東回廊 SC9000	北雨落溝 SD8999 SD10890	2.1~2.5m (第148次調査区)	『紀要2008』では2.2m程と記載 第148次調査平面図では2.1m前後、東壁断面図では2.5m前後	7尺 ないし 8尺
		2.0~2.5m (第160次調査区)	『紀要2010』では約2.5mと記載	
	南雨落溝 SD9001	1.8~2.3m (第148次調査区)	『紀要2008』では2.2m程と記載 第148次調査平面図では1.8m前後、東壁断面図では2.3m前後	
		2.2~2.5m (第160次調査区)	『紀要2010』では約2.5mと記載	
南面西回廊 SC10710	南雨落溝 SD10709	2.1~2.3m (第148次調査区)	『紀要2008』では2m程と記載	
後方東回廊 SC11540	北雨落溝 SD11545B	2.8m前後 (第200次調査区)	『紀要2020』では約3mと記載	9尺 ないし 10尺

1尺 = 29.1~29.5cmとする

(※) 第160次調査時に調査区北壁で雨落溝と認識していた溝の心は、SC9450西側柱通りから約2.9mの位置にあり、西に寄り過ぎているうえ、平面図との隔たりが大きい。この北壁断面図は第190次調査の際に見直され、上記の溝より東に位置する溝（第160次調査では基壇外装抜取溝と認識していた）が本来の雨落溝である可能性が指摘された（第190次調査時の検討資料より）。後者の溝の心は、SC9450西側柱通りから約2.0mの位置にあり、第190次調査の成果に近い数値ではあるが、平面図との隔たりは前者の溝よりさらに大きい。こうした状況から、算出にあたり断面図の情報は含めなかった。

②に関しては、南北溝SD11536が東面北回廊の雨落溝を兼ねるという第200次調査の解釈が前提となるが、これはSD11536の埋土が大量の砂や瓦片を含むという雨落溝の典型的な様相を示す点に基づくものであり、こうした埋土の特徴から本稿でも上記の解釈を是と捉えている。ただしこの場合、東面回廊の南と北とで軒の出に最大1m程の差が生じることとなり、何らかの説明が必要となる。

まず①と同様に、SD11536が一次的な雨落溝であるがゆえに厳密な軒の位置を反映しているわけではないと解釈すれば一応の説明はつくが、この可能性については、宮内で検出されている他の雨落溝およびそこから推定される軒の出と比較したうえで再検討する必要がある。また別の考え方として、東面北回廊のうち後方東回廊SC11540が取り付く部分の屋根の構築時期が、同取り付き部より北側の場合と同様に8期に下った可能性も指摘できる。この場合、SD11536は後方東回廊取り付き部より南側から流れ込む雨水の処理を担った溝と解釈でき、東面北回廊の軒下よりもやや東に位置していても問題にはならない。い

すれにせよ、現時点において明確な要因を提示するには至っておらず、SD11536が雨落溝でない可能性も含めさらなる追究が必要である。

大極殿後方東回廊SC11540の軒の出に関して SD11545Bから推定される後方東回廊の軒の出は9尺ないし10尺であり、大極殿院の四周を画する回廊に比して軒の出が長いことになる。この点については、今後の調査で検出が見込まれる大極殿後方西回廊SC11640の雨落溝の位置を把握したうえで検証する必要があるが、大極殿後方回廊が四周の回廊と屋根構造を異にしてもなんら不思議ではない。前期難波宮内裏前殿後方の区画施設から継承する要素の如何も含め、後方回廊の構造と回廊造営時の排水の様相について改めて考える必要がある。

以上、大極殿院北部における各回廊の建物建設と雨水処理の様相について検討するとともに、大極殿院回廊の雨落溝と軒の出にかかる課題を提示し、IIIで掲げた造営・整備過程試案を補足した。明確な根拠を欠く推論にとどまることは言うまでもなく、また検証の術がない部分もあるが、今後実施されるであろう大極殿院西半の調査成果を参考に可能な限り修正を図りたい。

V おわりに

本稿では既往の発掘調査成果に基づき、大極殿院北部における造営・整備過程の復元をおこなった。復元に当たり、各調査の概報や図面類を精読・熟覧したつもりだが、もとより大極殿院の発掘調査が完了していない時点での一検討であるため、今後の発掘調査により試案を検証していく必要がある。特に土層の解釈や評価については、調査成果の蓄積のみならず個人の主觀により変化しうるものであるから、出土遺物の精査を含めた客観的な方法とより多くの目によってそれらを見直すことが求められる。

また、本稿では大極殿院北部造営中の排水にかかる課題に取り組んだが、大極殿院南部の排水体系との整合の是非について深く追究する余裕はなかった。標高の低い北部に先行して造営された南部からの排水の行方は、北部の造営過程を考えるうえでも重要な視点であるため、今後大極殿院全体の造営・整備過程について検討する中で排水処理についても再整理する必要がある。

さらに、度重なる計画変更の背景や下層礫敷SX11515Aの敷設範囲を限定した理由、瓦組遺構SX2070・掘立柱塀SA2060などの性格の解明、西半を含めた大極殿院全体の造営過程の詳細な復元など、取り組むべき課題は多々残されている。こうした課題の解決を念頭に置きつつ、今後の調査に取り組みたい。

謝 辞

本稿の多くは、筆者が担当の一人を務めた飛鳥藤原第208次調査の現場中に現場班員とともに検討した内容であり、特に現場担当室長であった廣瀬覚氏から得た多くのご教示のうえに成り立っている。現場を通して藤原宮・京の造営にかかる様々な知見を伝授してくださった廣瀬氏と、現場を支えてくださった福嶋啓人氏、木村理氏、垣中健志氏に深謝申し上げます。

註

- 1 口頭発表では、廣瀬覚氏による以下の検討がある。廣瀬覚「藤原宮大極殿院の構造と造営過程に関する再検討」都城制研究会、2021年12月。
- 2 本稿では、図4（4期）で下層礫敷SX11515Aの東端を一直線に復元したが、廣瀬氏はSX11515AおよびSX11548の東端の位置からSX11515Aが南に向かってやや広がる形状に敷設された可能性について言及している。口頭で得たご教示である。
- 3 第190次調査において、基壇裾まで広がる礫敷が雨落溝を覆っていたことがあきらかになっている。同様の礫敷は朝堂院でも確認されているが、こうした礫敷は地面の舗装であると同時に、軒先から滴る雨水を散水させる機能を有していたとの想定がなされている（市・井上ほか2006）。大極殿院では完成時の建物にともなう明確な雨落溝はこれまで確認されていないことから、現状では建物完成後の雨水処理は礫敷の散水機能に依存していたと考えざるを得ない。ただし、発掘中に礫敷に降り注ぐ雨水の影響を観察する限り、その効果の程については渺からず疑問が感じられる。
- 4 第195・198次調査検出の南北溝SD9485・東西溝SD11512がこれに該当する。
- 5 大澤・村田ほか（2017）および大澤・村田（2020）が提示する①・B案では、南門予定地の運河SD1901Aの埋め立て→迂回溝SD10801B・斜行溝SD11250の掘削→SD10801Bの延長と東西溝SD11550の掘削、南門北から大極殿予定地間のSD1901AおよびSD11250の埋め立ての順に造営が展開する。一方、②・A案では、大極殿予定地のSD1901Aの埋め立て→SD10801BおよびSD11550の掘削→南門予定地のSD1901Aの埋め立てとなる。いずれの案も成立の余地があり、現時点では決着がついていない。
- 6 ここでいう建物は、前期難波宮内裏後殿に相当する建物を指す。なお、仮にSD11660を建物の造営にともなう造営溝とみる場合、その位置からして同溝は建物の北辺を画するものと推定できるが、これと組み合って建物の残る辺を画する溝の存在は第20・208次調査のいずれにおいても確認できていない。したがって、上記の仮説に従う場合、建物の造営計画はごく早い段階に破棄されたと解釈できる。
- 7 SD11514西半の埋立時期が東半と異なる可能性については、廣瀬氏から口頭でご教示を得た。なお、第198次調査区西壁土層図ではSD11514を最終整地土が覆うとしている。土層注記によると、該当する層は青灰粘土ブロックを含む橙色粘質土となっており、最終整地土1の特徴といえる金雲母は含まないようである。そこでこれを最終整地土2と解釈すると、SD1901A埋立地より西側におけるSD11514の埋立時期の下限は8期となる。しかし、北面回廊の基壇がSD11514よりも南に位置する東西溝SD11512を南縁とすることや、SD1901A埋立地より東側では回廊の基壇土がSD11514を覆うことから（廣瀬ほか2019）、上述の層も最終整地土ではなく

基壇土の一部と理解すべきではないだろうか。

- 8 北面回廊との重複部分において、SD11513の溝下部に瓦を詰めたのち上部を版築状に覆って暗渠にし、その上部に礎石据付穴を設けた状況が、第198次調査で確認されている。
- 9 とはいえる、SD11660を固強に埋め立てた後にさらに丸瓦を設置した理由は判然としない。SD11660は深さ5~10cmのごく浅い溝であり、埋め立て後に上面が沈んだとしても歩行に支障をきたす程の問題にはならないだろう。むしろ、丸瓦の凸面はSX2070周辺に遺存する礫敷由来とみられる礫よりも明らかに突出しており、歩行の妨げとなつたはずである。この点については、今後さらに検討を深める必要がある。
- 10 ただし、東面北回廊SC9490と大極殿後方東回廊SC11540の接続部においてSD9485を埋めるのは後方東回廊の基壇土とする第200次調査の所見（松永ほか2020）に矛盾することとなり、この点においてA案はB案よりも成立する蓋然性が低くなるとも言える。
- 11 2022年度に実施された第210次調査の結果、SD11633は西に延びず、この溝から約1.5m南に位置する東西溝SD11634が大極殿後方西回廊SC11640の北辺を画する5期の造営溝であることが判明した。報告書刊行前であるため敢えて本文の訂正はしないが、ここに補足しておく。
- 12 第20次調査時に南北溝SD11516の南端約8m間および5期の東西溝SD11547 (=11647)、6期の東西溝SD11546の埋土を完掘しているため検証することはできないが、当時の調査記録（遺構カード）によると、SD11516の埋土はSD11547とSD11546のほぼ中間の位置で切り替わっていたようである。あくまでも本記録に依拠した推察になるが、SD11546がSD11547に後出することを踏まえると、SD11547が埋まった後もSD11516のうちSD11546との交点以北は開口しており、雨落溝で回収した水の排水を担っていたと捉えることが可能である。この場合、SD11516の埋土のうち切り替わり以北のものが新しいことになる。上掲註1の廣瀬氏の発表でも、同様の遺構変遷案が示されている。
- 13 第200次調査2019年7月31日の日誌より。
- 14 第205次調査区における西雨落溝想定範囲の検出面の標高は70.3m前後（北部）~70.4m前後（南部）、さらに北の第195次調査区における同想定範囲の検出面の標高は70.2m前後となっており、削平を受けたとみることが可能である。
- 15 第200次調査2019年7月26日の日誌より。
- 16 SD11539はSD11538に後出することから、その掘削時期は6期~7期のいずれかの段階にあると言えるが、仮に6期から機能していた場合、掘立柱塀SA2060と併存したことになる。同様のこととは南北溝SD11536についても言える。SA2060の掘り込み面が失われているため確証に欠けるが、SA2060の柱間を遮蔽する材の下端はSD11536やSD11539の縦断を妨げないよう、基壇土にめり込まない構造になっていたのではないだろうか。

参考文献

- 市大樹ほか 2003「朝堂院東第二堂・東面回廊の調査—第120次」『奈良文化財研究所紀要2003』
奈良文化財研究所 pp.93-100
- 市大樹・井上和人ほか 2006「朝堂院東第六堂の調査—第136次」『奈良文化財研究所紀要2006』
奈良文化財研究所 pp.52-63
- 岩永玲・廣瀬覚ほか 2022「藤原宮大極殿院の調査—第208次」『奈良文化財研究所紀要2022』
奈良文化財研究所 pp.70-84
- 大澤正吾ほか 2017「藤原宮朝堂院の調査—第189次」『奈良文化財研究所紀要2017』 奈良文化

- 財研究所 pp.84-102
大澤正吾・村田泰輔ほか 2017「藤原宮下層運河SD1901Aの機能と性格の検討」『奈良文化財研究所紀要2017』 奈良文化財研究所 pp.117-135
大澤正吾・村田泰輔 2020「藤原宮下層運河SD1901Aの検討—第198次」『奈良文化財研究所紀要2020』 奈良文化財研究所 pp.92-102
鈴木智大・若杉智宏ほか 2021「藤原宮大極殿院の調査—第205次」『奈良文化財研究所紀要2021』 奈良文化財研究所 pp.80-95
高田貴太ほか 2008「大極殿院南門の調査—第148次」『奈良文化財研究所紀要2008』 奈良文化財研究所 pp.58-69
高橋知奈津ほか 2010「朝堂院回廊・大極殿院回廊の調査—第160次」『奈良文化財研究所紀要2010』 奈良文化財研究所 pp.80-90
奈良国立文化財研究所 1978a「藤原宮第20次（大極殿北方）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』8 奈良国立文化財研究所 pp. 3-13
奈良国立文化財研究所 1978b「藤原宮第21次（西殿）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』8 奈良国立文化財研究所 pp.14-22
西口壽生ほか 2003「大極殿院の調査—第117次」『奈良文化財研究所紀要2003』 奈良文化財研究所 pp.78-84
箱崎和久ほか 2004「朝堂院東南隅・朝集殿院東北隅の調査—第128次」『奈良文化財研究所紀要2004』 奈良文化財研究所 pp.90-99
廣瀬覚ほか 2016「藤原宮大極殿院の調査—第186次」『奈良文化財研究所紀要2016』 奈良文化財研究所 pp.62-78
廣瀬覚ほか 2019「藤原宮大極殿院の調査—第195次・198次」『奈良文化財研究所紀要2019』 奈良文化財研究所 pp.62-87
松永悦枝ほか 2020「藤原宮大極殿院の調査—第200次」『奈良文化財研究所紀要2020』 奈良文化財研究所 pp.64-82
森川実ほか 2015「藤原宮大極殿院の調査—第182次」『奈良文化財研究所紀要2015』 奈良文化財研究所 pp.86-96
和田一之輔ほか 2017「藤原宮大極殿院の調査—第190次」『奈良文化財研究所紀要2017』 奈良文化財研究所 pp.103-110

挿図出典

いずれも筆者作成